

令和2年4月28日

保護者各位

社会福祉法人やなぎ会  
府中愛児園  
園長 坪井真由美

## 臨時休園期間延長について

皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。4月13日からの臨時休園におきまして、多大なるご協力を頂き感謝申し上げます。お陰様で府中愛児園関係者は、無事に過ごしておりますことをご報告申し上げます。しかしながら残念なことに、府中市内において感染者が急増していることを踏まえ、4月27日府中市より別紙通達がありましたのでお知らせ致します。

5月7日以降新たに下記の事由で、保育が必要となった方は、同封の「臨時休園における当園届」を園に提出下さい。

提出内容を精査し保育が必要かどうかを判断し保育を行います。

◎保護者が社会の機能を維持するために必要な業務に従事している

◎保育が特に困難な場合

提出期限 利用日の3日前までに提出下さい。

持参、郵送、FAX（042-361-8983）で提出下さい。

※保育時間は7:00～18:00までとさせていただきます。

※臨時休園期間延長は令和2年5月31日（日）になります。引き続き自粛にご協力お願い致します。

担当：府中愛児園 栗原